

議会改革アンケート 回答 本文中のコメント

NO	議会名	項目	回答本文中のコメント
1	北海道	政務調査費 領収書の添付	1 事務費、事務所費、人件費を除く1件5万円以上の支出が対象
		平成20年度費用弁償 (b)定額制でない-実費	2 往復 100km ~ 20,000円 :50 ~ 100km 16,000円 : ~ 50km 15,000円
		委員会質 時間制限(明文化)	3 予算特別委員会のみ、持ち時間制
		委員会質問時間 (実際)	4 均等配分15分(165分-均等配分の合計)/分科会委員数*各派の分科会
		委員会議事録	5 予算特別委員会、b)決算特別委員会
		委員会議事録	6 1日6人。通告時間20分程度を基本とし、議事日程を考慮しながら所属議員数に応じ、各会派に時間を割り当てている。
		全員協議会の傍聴の可否	11 通常全員協議会は行われていない。
		視察報告書の公開 委員会視察報告書	7 図書室
		視察報告書の公開 -会派	8 a=議員派遣のうち海外調査を除く C=海外調査は図書室
		議案に対する各会派・議員の賛否の公表	9 会派の賛否を記載している議事順序を配布
2	青森県	平成20年度費用弁償 (b)定額制でない-実費	1 居住地が招集地 6700円(日額旅費) 往復50km未満(除く)8300円(日額旅費) 往復50 ~ 100km 9900円(日額旅費) 往復100km以上 13301円(日額旅費) 上記の距離数は、居住地から招集地までの往復の距離
		委員会質問時間 (実際)	2 常任委員会は質問時間を制約していないが、予算特別委員会、決算特別委員会は「答弁時間を含め1時間以内」としている。
		質問事前通告制度	3 a)本会議、予算特別委員会、決算特別委員会は通告制。B)常任委員会及び他の特別委員会は通告制を採用していない。
		質問事前調整	4 a)執行部で行なっている。B)議会事務局としては行っていない。
		委員会での委員外委員の発言	5 委員長の許可を得て発言することは出来るが、選挙及び表決に参加することは出来ない。
		議案に対する各会派・議員の賛否の公表	6 HP、議会情報誌
3	岩手県	平成19年度費用弁償総支出決算額	1 決算認定前につき、支出済額を記載しました。
		平成20年度費用弁償 (b)定額制でない-実費	2 8,700 ~ 18,000
		議員間討議の現状	3 b (常任委員会)、c (議会運営委員会、特別委員会)
		視察報告書の公開 委員会視察報告書	4 a, c(県外調査のみ概要をホームページ)
		視察報告書の公開 -会派	5 海外行政視察についてはホームページ 会派視察については、事務局において報告書を保有していない。
4	宮城県	平成20年度費用弁償 (b)定額制でない-実費	1 10,800 ~ 20,200円 行程距離により5段階に区分されている
		委員会質問時間 (実際)	2 a 予算・決算特別委員会 議員1人あたりの時間×会派所属人数(答弁時間も含む) b 常任委員会、予算・決算以外の特別委員会
		質問事前通告制度	3 a(本会議、予算・決算特別委員会) b(常任委員会、予算・決算以外の特別
		委員会での委員外委員の発言	4 委員長の許可により
		視察報告書の公開 -会派	5 県費支出部分のみ
		陳情の委員会への付託件数	6 陳情は、委員会に付託ではなく、送付となる。送付 610
5	秋田県	平成20年度予算1年当たり1人分(歳費額)報酬総額	1 議長10,647,000円 副議長9,477,000円 議員9,126,000円
		平成20年度費用弁償 (b)定額制でない-実費	2 3,600 ~ 12,900円(距離に応じ7区分)
		定例会一般質問者数の制限	3 先例129 一般(代表)質問者数は、次の基準及び申合せにより各会派に割り当てる。 会派別の一般質問者数及び代表質問者数の基準及び運用については次のとおりとした。(平成三・五・二〇議運決定、平成七・五・二二議運確認) (割り当ての基準等) ㊦ 一般質問者数は、全議員が任期中(四年間)に二回質問することを基準として会派に割り当てる。 ㊧ 交渉団体以外の会派には、㊦のほか所属議員一人につき任期中一回一般質問を割り当てる。 ㊨ 議運が認めた交渉団体は、㊦のほか二月定例会で一回会派を代表して代表質問をすることができる。
		視察報告書の公開 -会派	4 海外調査の報告書は出来る。
		議案に対する各会派・議員の賛否の公表	5 記名投票は議事録にて公表。起立採決は公表していない。

議会改革アンケート 回答 本文中のコメント

NO	議会名	項目	回答本文中のコメント
		全員協議会の傍聴の可否	6 非公開にする場合もある
6	山形県	平成20年度予算1年当たり2人分(歳費額)報酬総額	1 議長14,365,000 副議長12,824,000 議員12,360,000
		平成20年度費用弁償 (b)定額制でない-実費	2 距離に応じて 10,900 ~ 19,000
		質問事前通告制度	3 本会議のみ
		委員会議事録	4 一問一答式の要約としている。
		視察報告書の公開 委員会視察報告書	5 議会報を議会図書室で
		視察報告書の公開 -会派	6 海外行政視察の報告書。
7	福島県	平成20年度費用弁償 (b)定額制でない-実費	1 定額(3300円)及び実費を支給している。
		委員会での委員外委員の発言	2 副議長は除く。
		定例会一般質問者数の制限	3 5人程度に調整している。
8	茨城県	平成20年度費用弁償 (b)定額制でない-実費	1 5,000 ~ 11,000
		委員会質 時間制限(明文化)	2 b ただし予算特別委員会の質疑時間は1委員40分以内(答弁を含む)とされている
		委員会質問時間 (実際)	3 予算特別委員会の質疑時間は1委員40分以内(答弁を含む)とされている
		質問事前通告制度	4 ただし本会議及び予算特別委員会のみ
		質問事前調整	5 ただし本会議での質問について
		議運構成員(会派所属議員数の要件)	6 特に明文化されていないが、先例では3人以上の会派から選任されている
		視察報告書の公開 -会派	7 該当する視察がないため何れにも該当しない。
		議案に対する各会派・議員の賛否の公表	8 表決態度については議会運営委員会で記者配付。また議会運営委員会会議録により一般の閲覧も可
		陳情の委員会への付託件数	9 陳情は委員会付託はしていないが参考送付している
		9	栃木県
質問事前通告制度	2 本会議はa、委員会はb		
定例会一般質問者数の制限	3 c 正副議長と監査委員を除く全議員が年1回		
10	群馬県	平成20年度費用弁償 (b)定額制でない-実費	1 距離に応じて5区分
11	埼玉県	平成20年度予算1年当たり3人分(歳費額)報酬総額	1 ただし役職なしの場合
		平成20年度費用弁償 (b)定額制でない-実費	2 本会議:11,700円 ~ 18,700円
		委員会質問時間 (実際)	3 予算特別委員会では会派の人数により時間を按分している。
		質問事前通告制度	4 本会議、予算特別委員会
		委員会議事録	5 予算特別委員会のみ全発言作成
		議運構成員(会派所属議員数の要件)	6 定めていない
		委員会での委員外委員の発言	7 議運に所属していない議員は、委員外委員として臨席を認めていない。ただし、内規に基づき、議運に所属している委員に事故がある場合は、所属会派の議員が委員外議員として出席し、発言することができる。
		定例会一般質問者数の制限	8 先例に基づき、定例会ごとに議会運営委員会において決定している。
		視察報告書の公開 委員会視察報告書	9 県議会時報(冊子)及びホームページ
12	千葉県	平成20年度1年当たり1人分政務調査費交付額	1 会派分一人あたり 50,000円 議員 一人あたり 350,000円
		政務調査費の支給対象	2 a(本会議・予算委員会のみ)
		質問事前通告制度	3 a(本会議・予算委員会のみ)
		委員会議事録	4 H20年度中に全発言作成とする予定
		定例会一般質問者数の制限	5 (・定例会質問者数年間計画表により、各定例会ごとの質問者数を決定している。 ・代表・一般を併せ、総質問者数は議員数としている。)
		視察報告書の公開 委員会視察報告書	6 H20年度中にホームページで公開する予定
		視察報告書の公開 -会派	7 報告義務がないため該当文書が存在しない
13	東京都	平成20年度費用弁償 (a)定額制(円)	1 一律10,000円(23区)12,000円(23区外、島しょ)

議会改革アンケート 回答 本文中のコメント

NO	議会名	項目	回答本文中のコメント
		委員会質問時間 (実際)	2 予算委員会及び決算特別委員会においては総質疑時間を会派毎の委員数で按分している。(分科会除く)
		議運構成員(会派所属議員数の要件)	3 委員数23名を会派所属議員数によって按分し、各会派に割り振っている。
		委員会での委員外委員の発言	4 一律10,000円(23区)12,000円(23区外、島しょ)
		委員会での委員外委員の発言	5 会派議員数で按分された質問時間内で割り振る。
		視察報告書の公開 委員会視察報告書	6 議会事務局
		視察報告書の公開 -会派	7 議会事務局
		議案に対する各会派・議員の賛否の公表	8 都議会便り
14	神奈川県	委員会質 時間制限(明文化)	2 回答時間を含む
		政務調査費の支給対象	1 会派、議員、会派及び議員のいずれかにより交付。
		委員会質問時間 (実際)	3 予算委員会を除く。
		議運構成員(会派所属議員数の要件)	4 全ての常任委員会に、委員を最低1人出せる議員数を有している会派。
		視察報告書の公開 委員会視察報告書	5 議会図書室、憲政情報センター
		視察報告書の公開 -会派	6 憲政調査の報告書は議会図書室、憲政情報センター
		陳情の件数(H15 - H19)	7 陳情は議長が委員会へ付議。県外陳情のみ付議していない。
15	新潟県	平成20年度費用弁償 (b)定額制でない-実費	1 8,000～18,600 (6区分)
		委員会での委員外委員の発言	2 委員会の許可を得た場合に発言できる
		定例会一般質問者数の制限	3 ルールに基づいて定例会毎に割り振る
		視察報告書の公開 委員会視察報告書	4 県内視察、図書室運営委員会視察については情報公開請求すると閲覧可。県外視察については情報公開請求しなくとも県議会HPにおいて閲覧可。
		視察報告書の公開 -会派	5 議会が派遣する視察については情報公開請求すると閲覧できる。
		議案に対する各会派・議員の賛否の公表	6 議会のホームページで公表している
		全員協議会の傍聴の可否	7 開催の都度、協議のうえ決定
16	富山県	平成20年度費用弁償 (b)定額制でない-実費	1 車賃(路程1kmにつき37円) + 公務諸費3000円を給付
		質問事前通告制度	2 a(本会議・予算特別委員会)
		議員間討議 明文化	3 富山県議会政策討論委員会要綱
		視察報告書の公開 -会派	4 議員派遣決定した海外視察の報告書は議会図書室
17	石川県	平成20年度費用弁償 (b)定額制でない-実費	1 車賃1km当たり37円及び公務諸費 50km未満3,000円 50km以上100km未満5,000円 100km以上8,000円
		議運構成員(会派所属議員数の要件)	2 議員定数の要件はなく、定員8人を会派所属議員数で案分している。結果、現在は6人以上の会派で構成している。
		委員会での委員外委員の発言	3 委員長の許可を得て
		定例会一般質問者数の制限	4 通告者全員を認める原則であるが、2日間14人(2月定例会は3日間21日)を超えた場合は、議運で調整する。
		視察報告書の公開 -会派	5 ただし、議会の海外視察報告書は、議会図書室にて閲覧可能
		議案に対する各会派・議員の賛否の公表	6 会議録、ホームページ
		陳情の件数(H15 - H20)	7 陳情は委員会へ参考送付
18	福井県	平成20年度費用弁償 (b)定額制でない-実費	1 公務雑費3000円 + 交通費実費
		委員会質 時間制限(明文化)	2 ただし予算特別委員会のみ細則で会派ごとの質問時間を決めている。
		委員会質 時間制限(明文化)	3 ただし予算特別委員会のみ細則で会派ごとの質問時間を決めている。
		質問事前通告制度	4 本会議と予算特別委員会のみ
		委員会議事録	5 逐語に近い要点記録
		委員会での委員外委員の発言	6 委員長の許可を得て
		視察報告書の公開 -会派	7 会派によってはHPに視察内容を載せている
		全員協議会の傍聴の可否	8 マスコミのみ可能で一般傍聴は認めていない
19	山梨県	平成20年度費用弁償 (b)定額制でない-実費	1 10,000～14,400
		議長・副議長の在任期間(過去10年の平均)	2 議長8.5月 副議長12.8月

議会改革アンケート 回答 本文中のコメント

NO	議会名	項目	回答本文中のコメント
20	長野県	平成20年度費用弁償 (b)定額制でない-実費	1 会期中は居住地から召集地までの距離に応じて3500円または5000円の定額も支給。
		議運構成員(会派所属議員数の要件)	2 ドント方式により各会派へ配分
		委員会での委員外委員の発言	3 あらかじめ発言申出書を提出し許可を得たうえで
		定例会一般質問者数の制限	4 各会派等へ割り当てた時間の範囲内で
		視察報告書の公開 -会派	5 会議録に記載:記名投票のみ
		議案に対する各会派・議員の賛否の公表	6 会議録に記載:記名投票のみ
21	岐阜県	政務調査費 領収書の添付	1 義務(1件3万円以上の支出分)
		平成20年度費用弁償 (b)定額制でない-実費	2 5,000円 (費用弁償 = 5,000円 + 37円/Km × 距離)
		質問事前通告制度	3 本会議のみ
		委員会議事録	4 議運のみ要約
		視察報告書の公開 委員会視察報告書	5 情報公開総合窓口
		視察報告書の公開 -会派	6 議会図書室
22	静岡県	平成20年度費用弁償 (b)定額制でない-実費	2 i) 諸費1,000円 + 実費
		政務調査費 領収書の添付	1 平成20年度交付分から。
		質問事前通告制度	3 本会議のみ
		質問事前調整	4 本会議のみ、執行部主催のレクチャー制度
		議員間討議 明文化	5 (特別委員会のみ) 代表者会議における特別委員会に関する申し合わせ事項で、委員間討議を積極的に実施することとしている。
		定例会一般質問者数の制限	6 総時間数から算出
		視察報告書の公開 -会派	7 公務の視察調査について閲覧可。なお、20年度分政務調査費の収支報告書から、政務調査活動として行った県外視察について、概要書が添付され
23	愛知県	平成20年度費用弁償 (b)定額制でない-実費	1 9,500(住所地の区分に応じた加算額(最高4,600円)あり。)
		質問事前通告制度	2 本会議a 委員会b
		定例会一般質問者数の制限	3 発言通告者は、会派按分により決められた質問順序表に従い質問していくが、午後4時50分を過ぎて新しい質問者に入らないことを議運で申し合わせている。 平成19年度において、発言通告のあった者は全員質問をおこなっている。
		視察報告書の公開 -会派	4 a:ただし、会派視察など、議会の職員が行政文書として作成又は取得していないものを除く。 c:海外調査団については、「愛知県議会海外調査団報告書」(冊子)が議会図書室で閲覧できる。
24	三重県	平成20年度費用弁償 (b)定額制でない-実費	1 交通費実費 + 公務雑費(3000円)
		委員会質問時間 (実際)	2 予算決算常任委員会 ~ 総括質疑を除く。
		質問事前通告制度	3 本会議のみ
		質問事前調整	4 本会議のみ。執行部の求めに応じて発言通告レクチャーを行っている。
		議員間討議 明文化	5 議会基本条例
		委員会議事録	6 質疑部分
		議運構成員(会派所属議員数の要件)	7 4名以下の会派のうち、2名以上の少数会派は、委員会の同意を待って1名の委員を選出できる。
		議案に対する各会派・議員の賛否の公表	8 HP
25	滋賀県	平成20年度費用弁償 (b)定額制でない-実費	1 3000円 ~ 12000円
		委員会質 時間制限(明文化)	2 決算特別委員会の総括的質疑質問および予算特別委員会の全体質疑のみ質問時間の制限を設けており明文化している。時間制限は回答時間を含まない。
		委員会質問時間 (実際)	3 b)決算特別委員会の総括的質疑質問および予算特別委員会の全体質疑は時間制限がある。

議会改革アンケート 回答 本文中のコメント

NO	議会名	項目	回答本文中のコメント
		質問事前通告制度	4 a)本会議m決算特別委員会の総括的質疑質問および予算特別委員会の全体質疑のみ。
		質問事前調整	5 a)本会議、決算特別委員会の総括的質疑質問および予算特別委員会の全体質疑のみ。
		視察報告書の公開 -会派	7 不存在
		陳情・請願に対する参考人制度・公聴会制度の実施の有無	8 参考人は委員会審査等のため、県議会の求めに応じて委員会に出席した者であり、請願・陳情以外にも事例あり。
26	京都府	平成20年度費用弁償 (b)定額制でない-実費	1 実費を給付している (公務諸費3,000円+交通費)
		委員会質問時間 (実際)	2 a)予算・決算特別委員会...書面審査は各部局の割当時間を会派で按分もしくは発言希望者数で均等に配分 常任・特別委員会(所管事項の質問のみ)... 会派持ち時間制とし、常任委員会は20分に、特別委員会は13分に会派委員数を乗じた時間を目安 b)常任・特別委員会(所管事項の質問を除く)
		質問事前通告制度	3 本会議...あり 委員会...なし
		i議員間討議 明文化	4 政策研究のための常任委員会(別紙1:要領参考)
		委員会での委員外委員の発言	5 委員長の許可を得た場合
		視察報告書の公開 委員会視察報告書	6 概要はホームページにおいて閲覧できる。または、議会図書館においても閲覧できる
		平成20年度1年当たり2人分公務調査費交付額	1 会派1人あたり1,200,000円 議員1人あたり5,880,000円
平成20年度費用弁償 (b)定額制でない-実費	2 議員により4段階(7,000円9,000円12,000円15,000円)		
28	兵庫県	平成20年度費用弁償 (b)定額制でない-実費	2 議員の居住地により12区分し2,500円~19,000円の招集交通費を支給
		委員会質問時間 (実際)	3 委員会によって、次の通り取扱いが異なる。なお、予算、決算以外の特別委員会については回答日現在で設置されているものについてのみ記載した。 予算特別委員会及び決算特別委員会 :部局別審査及び統括審査を行っている。部局別審査の際の質問時間(答弁ふくむ)については、質問延べ時間数を委員数で除して委員1人当たり時間数をもとめ、それに会派別委員数を乗じて各会派の持ち時間を算出している。また、総括審査については所属議員数が6人以上の会派(=交渉会派)に対し、各60分の質問時間(答弁含む)を割り振っている。 行財政構造改革調査特別委員会(平成19年度の取扱い) :項目別調査については会派ごとの委員数に応じ、質問時間を割り振っている。また各会派の意見開陳については交渉会派各60分、所属議員4人以上6人未満の会派に30分とし、その他の小会派または無所属議員の質問、意見開陳については委員外議員としての発言の申し出があった場合、一定時間これを認めてる。 常任委員会及び少子化対策調査特別委員会 :質問時間の制限は設けていない。
		議員間討議の現状	4 「議員間討議」が如何なる形態のものをいうのか趣旨が不明の為、回答しかねます
		i議員間討議 明文化	5 議員間討議は明文規定がなければ実施できない性格のものではないと考え
		委員会議事録	6 a:予算決算委員会 b:常任委員会及び特別委員会
		委員会での委員外委員の発言	7 委員長の許可が必要
		定例会一般質問者数の制限	8 一般質問の会派別質問者数については年間の総質問者数から会派別質問者数を算出しこれを基準に調整を行い、人数を定める>といったルールに基づいて定例会毎に得割り振る。
		視察報告書の公開 -会派	9 会派視察の報告書の作成については、議会事務局は関与していないため、視察報告書自体が議会事務局には存在しない。よって情報公開請求しても当該文書を保有していないものとして閲覧できない。その他議会事務局が保有する視察報告書は、基本的に情報公開請求により閲覧することが可能である。 上記))については情報公開による閲覧の可否を審査することを条例で定めている。
		政務調査費 領収書の添付	1 1件5万円以上の支出(事務所費、事務費、人件費を除く)にかかる領収書の写しの添付。
		議案に対する各会派・議員の賛否の公表	10 マスコミ等が傍聴可能な議会運営委員会に於て、議案に対する各員は及び無所属議員の事前の態度が説明されている。

議会改革アンケート 回答 本文中のコメント

NO	議会名	項目	回答本文中のコメント
29	奈良県	定例会一般質問者数の制限	3 年間の会派別質問者数は、会派所属議員数から正副議長、監査委員及び各常任委員長の数を除いた人数を算出しこれを各定例会におおむね均等になるように調整を行い割り振る。
		平成20年度費用弁償 (b)定額制でない-実費	1 3000円 招集地から居住地までの距離が5キロメートルを増す毎に500円
		質問事前通告制度	2 本会議のみ
		視察報告書の公開 -会派	4 議員派遣されたもの。
		全員協議会の傍聴の可否	5 全員協議会は正規の会議ではないことから、自治法はじめ会議規則、委員会条例その他の関係法規の適用はなく、傍聴についても取り決めはない。過去に傍聴の申し出もない。但し、報道機関が入った例はある。
30	和歌山県	政務調査費 領収書の添付	1 5万円以上添付
		平成20年度予算1年当たり4人分(歳費額)報酬総額	2 報酬については、期末手当含む 議長15,330,625円 副議長13,071,375円 議員12,425,875円
		平成20年度費用弁償 (b)定額制でない-実費	3 別紙 議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例 (抜粋)
		質問事前通告制度	4 本会議のみ
		委員会での委員外委員の発言	5 現在、委員外委員なし
		定例会一般質問者数の制限	6 希望者が多い場合は、議会運営委員長が調整
		陳情の委員会への付託件数	7 委員会に付託せず、会派へ配付
31	鳥取県	議運構成員(会派所属議員数の要件)	1 議員定数の10分1以上
		視察報告書の公開 委員会視察報告書	2 HP
32	島根県	政務調査費 領収書の添付	1 3万以上
		平成20年度予算1年当たり5人分(歳費額)報酬総額	2 議長:9,216,000 副議長:8,517,000 議員:7,854,000
		平成20年度費用弁償 (b)定額制でない-実費	3 宿泊なし7400+交通費 宿泊あり14800+交通費
		議長・副議長の在任期間(過去11年の平均)	4 議長:1.1 副議長:1
34	広島県	委員会質問時間 (実際)	1 a)予算特別委員会、決算特別委員会の総括審査 予算特別委員会:会派委員数×40分 決算特別委員会総括審査:1人20分以内(いずれも答弁時間を含む) b)その他の委員会
		質問事前通告制度	2 a)本会議、予算特別委員会、決算特別委員会 b)その他の委員会
		委員会での委員外委員の発言	3 委員数が1人である会派の委員が欠席する場合にのみ同一会派の議員を出席させることができる。
		定例会一般質問者数の制限	4 4年間の総質問者数172人(代表質問を含む)を次の通り配分 ・少数会派の質問機会を確保する観点から各会派2人ずつを配分し、残りを各会派の所属議員数に応じて比例配分する。 ・なお交渉会派が行う代表質問は、この配分された枠を使用して行う。
		議長・副議長の在任期間(過去12年の平均)	5 議長4年 副議長1年 現在議会期の途中であり、前議会期及び前々議会期の8年間の平均で計算
		視察報告書の公開 -会派	6 b)会派が行う視察 c)情報コーナー、HP(平成19年7月以降実施の海外行政視察・実績なし)
		陳情の件数(H15-H21)	7 陳情は付託していないが、委員会へ送付し質問の参考としている。
35	山口県	平成20年度費用弁償 (b)定額制でない-実費	1 招集地から25km未満の地に居住6,400円、25km以上50km未満10,300円、50km以上13,600円
		首長が議員に対して質問できるか	2 委員会
		文書での質問(質問趣意書)	3 質問項目のみ
		議運構成員(会派所属議員数の要件)	4 但し書き適用で、現在2人
		定例会一般質問者数の制限	5 交渉会派については、各定例会ごとに会派の人数に応じて何人以内という割当があるが、非交渉会派については、希望者全員が行うことができる。
		議長・副議長の在任期間(過去13年の平均)	6 議長4年、副議長1年8ヵ月
		視察報告書の公開 -会派	7 報告書を事務局で保管していないため
		全員協議会の傍聴の可否	8 報道機関は可
36	徳島県	平成20年度費用弁償 (b)定額制でない-実費	1 市内8千円 往復100km未満11千円 往復100km以上16千円

議会改革アンケート 回答 本文中のコメント

NO	議会名	項目	回答本文中のコメント
		首長が議員に対して質問できるか	2 事例がなく、出来ないという取り決めも無い。
		質問事前通告制度	3 本会議において通告制度あり。委員会はなし。
		視察報告書の公開 委員会視察報告書	4 議会のホームページ
37	香川県	平成20年度費用弁償 (b)定額制でない-実費	1 8,000～12,000
38	愛媛県	委員会での委員外委員の発言	3 オブザーバーの場合
		定例会一般質問者数の制限	4 一般質問の年間の総質問者数から一人年2回回らないで各会派に質問者の希望をとりオーバーする場合には調整する。
		議案に対する各会派・議員の賛否の公表	5 (議運の配布資料で)マスコミ、一般傍聴者に公表
		平成20年度費用弁償 (b)定額制でない-実費	1 基準額3000円10kmごとに370円を加算
		質問事前通告制度	2 本会議のみ
39	高知県	政務調査費の支給対象	1 その他(会派議員1人当たり1680千円、議員一人当たり1680千円)
		政務調査費 領収書の添付	2 一部義務づけている
		平成20年度予算1年当たり6人分(歳費額)報酬総額	3 13,148.850円 議長・副議長をのぞく。当初予算。
		平成20年度費用弁償 (b)定額制でない-実費	4 全議員の合計333,000円 議員の自宅から議事堂までの距離に応じ定額を支給しているため議員により支給額が異なる。
		質問事前通告制度	5 本会議
		質問事前調整	6 本会議
		視察報告書の公開 -会派	7 議長に報告書として提出されていない。(会派の文書は情報公開の実施機関(議会)の管理する公文書ではないため。)
40	福岡県	平成20年度費用弁償 (b)定額制でない-実費	1 1万～2万円
		質問事前通告制度	2 本会議
		議運構成員(会派所属議員数の要件)	3 各会派の所属議員数の比率(ドント式)により、これを各会派に割り当て選出
		定例会一般質問者数の制限	4 希望すれば制限なくできる(但し、会派の持ち時間内)
		議長・副議長の在任期間(過去14年の平均)	5 議長:平均1年3月、副議長:平均1年
		視察報告書の公開 委員会視察報告書	6 情報公開請求すると閲覧できる
		視察報告書の公開 -会派	7 情報公開条例に定める公文書については、請求があれば閲覧できる
41	佐賀県	委員会での委員外委員の発言	1 委員長の許可を必要とする
		議長・副議長の在任期間(過去15年の平均)	2 議長:2年、副議長:1年
		議員による新規議案	3 県民投票条例案等含む
		視察報告書の公開 -会派	4 公文書ではないため
42	長崎県	平成20年度費用弁償 (b)定額制でない-実費	1)議員の住所地から県庁までの距離25km未満9,200円、)同25km以上50km未満14,600円、)同50km以上16,300円+交通費実費、)同100km以上(離党地区に限る)16,300+交通費実費
		議運構成員(会派所属議員数の要件)	2 現在議員申し合わせにより3人以上で運用している。
		定例会一般質問者数の制限	3 「一般管理の年間の会派別質問者数については、年間質問者数から会派節分率により会派別質問者数を算出し、これを基準に調整を行い、人数を定める」といったルールに基づいて定例会毎に割り振る
		議長・副議長の在任期間(過去16年の平均)	4 議長2年、副議長1年
		視察報告書の公開 委員会視察報告書	5 情報公開しなくても議会図書館において閲覧できる。
		視察報告書の公開 -会派	6 情報公開請求すると閲覧できる。情報公開請求しなくても議会図書館(概要)において閲覧できる。
43	熊本県	平成20年度費用弁償 (b)定額制でない-実費	1 地域に応じて11段階で支給(12000～34300円)
		首長が議員に対して質問できるか	2 不明:事例なし
		視察報告書の公開 -会派	3 海外視察はHP
		全員協議会の傍聴の可否	4 原則
44	大分県	政務調査費 領収書の添付	1 H20年度分から
		平成20年度費用弁償 (b)定額制でない-実費	2 基準額3000円+交通費実費
		議員間討議の現状	3 b or c(場合による)

議会改革アンケート 回答 本文中のコメント

NO	議会名	項目	回答本文中のコメント
		定例会一般質問者数の制限	4 任期中の総質問者数から会派按分率により会派別質問者数を算定
		視察報告書の公開 -会派	5 議会図書館(海外派遣分)
		陳情の件数(H15 - H22)	6 陳情は委員会に付託せず回付
45	宮崎県	政務調査費の支給対象	1 会派1,200,000円 議員個人2,400,000円
		平成20年度費用弁償 (b)定額制でない-実費	2 5,000～13,000円
		定例会一般質問者数の制限	3 各会派から質問予定者数を開会日の10日前までに議運に申し出、議運が質問日程を調整することとしている。
		視察報告書の公開 -会派	4 海外行政調査については、図書情報センター及びホームページにて公開することとしている。
46	鹿児島県	平成20年度費用弁償 (b)定額制でない-実費	1 5000～11600(60km以上又は離島に居住する議員は、交通費に相当する旅費を別途支給する)
		質問事前通告制度	2 本会議、予算特別委員会のみ
		議員間討議 明文化	3 議会運営委員会申し合わせ事項による。
		視察報告書の公開 委員会視察報告書	4 視察の報告書は作成していない
		視察報告書の公開 -会派	5 海外行政研修視察については当議会HP。但し平成19年度以降、海外行政研修視察は休止している。
47	沖縄県	平成20年度費用弁償 (b)定額制でない-実費	1 8,000円、11,500円、15,000円、16,300円
		質問事前通告制度	2 本会議
		議運構成員(会派所属議員数の要件)	3 なし。会派所属議員数の比率に応じて配分
		委員会での委員外委員の発言	4 代理出席可
		議会選出監査委員の在任期間(過去10年の平均)	5 約4年
48	札幌市	定例会一般質問者数の制限	1 一会派年間持ち時間は、基本時間90分+議員数×10分を定例会ごと60分を上限として持ち時間の中で各会派調整をする
		視察報告書の公開 委員会視察報告書	2 議会図書室
49	仙台市	質問事前通告制度	3 本会議で発言する場合は発言通告書項目を提出している。
		定例会一般質問者数の制限	5 会派ごとの持ち時間制をとっている
		視察報告書の公開 -会派	6 公費支出を伴うものに限る。
		議案に対する各会派・議員の賛否の公表	7 仙台市議会だより HP
		平成21年度費用弁償 (a)定額制(円)	1 10000
		委員会質 時間制限(明文化)	2 予算・決算等審査特別委員会については、全員構成(決算は監査委員2名を除く)で審査を行っている関係上、会派所属議員で按分した時間を設けて
		議員間討議の現状	4 委員会の中で、意見書(案)を協議する場合を除く。
51	千葉市	費用弁償給付せず	1 H20年4月より
		質問事前通告制度	2 本会議のみ
		委員会での委員外委員の発言	3 委員会が発言を求めた場合又は委員会外議員からの申し出に対し、委員会が許可した場合に発言できる。
		定例会一般質問者数の制限	4 人数の制限はないが、会派の持ち時間に制限される。
		視察報告書の公開 -会派	5 会派視察等の報告書は各会派で保管しており、私文書であるため。
		議案に対する各会派・議員の賛否の公表	6 HP
52	横浜市	委員会質 時間制限(明文化)	1 予算決算特別委員会は除く
		委員会質問時間 (実際)	2 予算決算特別委員会においては、各委員会の会議時間を議員数で割り、一人当たりの持ち時間を求めた後、各会派の人数を乗じて会派の持ち時間を決め、持ち時間内で質問を行う。
		質問事前通告制度	3 本会議及び予算決算特別委員会のみ
		質問事前調整	4 本会議及び予算決算特別委員会のみ
		委員会での委員外委員の発言	5 委員会の許可を得る必要がある。
		視察報告書の公開 委員会視察報告書	6 市民情報センター及びHP
		視察報告書の公開 -会派	7 19年度実施分以降

議会改革アンケート 回答 本文中のコメント

NO	議会名	項目		回答本文中のコメント
		議案に対する各会派・議員の賛否の公表	8	HP、議会だより
		全員協議会の傍聴の可否	9	議会棟内においてモニター視聴が可能。
53	川崎市	陳情の委員会への付託件数	2	分割付託2件、付託前取下げ1件、付託せず3件
		請願の委員会への付託件数	3	分割付託2件
		議案に対する各会派・議員の賛否の公表	1	会派毎の公表
54	新潟市	質問事前通告制度	2	本会議のみ
		定例会一般質問者数の制限	3	各定例会の一般質問の日数は3日間とし、一般質問者数は20人以内()とする。 なお、各会派の質問者数は各会派構成員数の割合によって算出した数を参考に協議、決定する。 ただし、非交渉会派及び会派に属さない議員については、別途協議する。 各日の本会議の総時間(開議時刻～午後5時30分までの時間)から休憩時間を除き、質問と答弁の割合を6対4として質問総時間を算出し、質問時間の30分で除して得た数 (1,140分(総時間) - 180分(休憩時間)) × 6 ÷ 10 = 576分(質問総時間) 576分(質問総時間) ÷ 30分(質問時間) = 20人
		視察報告書の公開 委員会視察報告書	4	市政情報室、市立図書館、市議会ホームページ
		視察報告書の公開 -会派	5	平成19年度(H19.5～20.3) 政務調査費の収支報告書への添付書類として、市政情報室及び、議会事務局
		全員協議会の傍聴の可否	6	報道関係者のみ
		平成22年度費用弁償 (a)定額制(円)	1	5000
55	静岡市	定例会一般質問者数の制限	1	各定例会で会派の持ち時間の範囲内であれば何人でもできる。
		視察報告書の公開 -会派	2	該当視察無し
56	浜松市	議員間討議の現状	1	委員会で行われており、議事録に残している
		定例会一般質問者数の制限	2	議会運営に関する申合せにより、一般質問者数は次期定例会の日程を協議する運営委員会の開催7日前までに事務局まで申し出た人数とされています。ただし、同申合せにより、質問日数は1定例会につき3日以内とされているため、一般質問の数が多い場合、日程に収まる範囲に会派間で調整し決定することになります。
		視察報告書の公開 委員会視察報告書	3	情報公開請求すると閲覧できる。
57	名古屋市	政務調査費 領収書の添付	1	1件につき10,000円以上の支出について
		平成23年度費用弁償 (a)定額制(円)	2	10000
		質問事前通告制度	3	本会議においてはあがるが、委員会においてははない
		質問事前調整	4	当方としては把握していない
		議運構成員(会派所属議員数の要件)	5	これに満たないもので他会派のすべてが会派と認めるものを含む。
		委員会での委員外委員の発言	6	委員長が特に許可した場合に限り、意見を述べる事が出来る
		定例会一般質問者数の制限	7	会派別持ち時間制の導入により、会派(所属議員が一人の場合を含む)ごとの「人数」でなく、「時間」で制限を設けている
		視察報告書の公開 -会派	8	議決に基づく議員派遣
		全員協議会の傍聴の可否	9	その都度議会運営委員会に諮って決定することとしているが、平成15年度以後の事例はいいずれも傍聴可だった。
58	京都市	平成20年度1年当たり3人分政務調査費交付額	1	6,480千円(会派政務調査費 1,680千円/人、議員政務調査費4,800千円/人)
		政務調査費の支給対象	2	その他(議員及び会派)
		政務調査費 領収書の添付	3	写し
		平成20年度予算1年当たり7人分(歳費額)報酬総額	4	議長 報酬13,440,000円 + 期末手当 5,440,400円 = 18,880,400円 副議長 報酬12,360,000円 + 期末手当 5,003,225円 = 17,363,225円 議員 報酬11,520,000円 + 期末手当 4,663,200円 = 16,183,200円
		平成24年度費用弁償 (a)定額制(円)	5	一律 5,000 円 登庁1回当たりではなく、本会議、特別委員会、常任委員会、市会運営委員会、市会運営委員会理事会に出席した場合、日額で支給している。

議会改革アンケート 回答 本文中のコメント

NO	議会名	項目	回答本文中のコメント
		委員会質問時間 (実際)	6 a 予算・決算特別委員会の局別質疑では、1日の質疑時間360分(議案説明がある場合は336分)を会派の所属委員数で按分し、各委員は所属会派の持ち時間の範囲内で質問を行なう。(ただし、普通予算・決算特別委員会では、各委員の質問時間をおおむね30分以内とし、また、市長総括質疑においては、おおむね20分以内としている) b 常任委員会では各委員の質問時間の制限は設けていない。
		定例会一般質問者数の制限	7 会派の代表制による一般質問としており、定例会ごとに、各会派の所属議員数により会派の質問時間を決定している。 各会派は、持ち時間の範囲内で質問者の人数、時間を決定している。
		視察報告書の公開 委員会視察報告書	8 情報公開請求しなくても(市会情報公開コーナー)において閲覧できる。
		視察報告書の公開 -会派	9 会派視察に係る報告書が公文書として存在しないため。c...海外行政調査情報公開請求しなくても市会情報公開コーナーにおいて閲覧できる。
		議案に対する各会派・議員の賛否の公表	10 広報紙「京都市会だより」及びホームページ)
59	大阪市	政務調査費の支給対象	1 会派・議員・会派及び議員から選択
		政務調査費 領収書の添付	2 1件あたり5万円以上
		平成20年度予算1年当たり8人分(歳費額)報酬総額	3 ・議員報酬月額102万円×12月=12,240,000 ・期末手当102万×4.5月×1.2=5,508,000
		費用弁償給付せず	4 平成18年度より廃止
		委員会質問時間 (実際)	5 各会派の申し合わせにより時間を定めることもできる
		質問事前通告制度	6 本会議のみ
		文書での質問(質問趣意書)	7 原則文書質問しか認めていないが、特に必要があるときは、市会の議決により口頭質問を認めている。
		委員会での委員外委員の発言	8 提出案件にかかる当該常任委員長の出席はある
		定例会一般質問者数の制限	9 一般質問は行なっていない
		視察報告書の公開 委員会視察報告書	10 市会図書室
		視察報告書の公開 -会派	11 b(会派視察、ただしホームページで公開している会派もあり) c(市会図書室)
60	堺市	委員会質 時間制限(明文化)	1 含む場合と含まない場合がある。 予算・決算審査特別委員会のみ会派の持ち時間に答弁時間を含む。
		委員会質問時間 (実際)	2 予算・決算審査特別委員会の総括質疑については、「12分×会派等構成議員数」以内(答弁時間を含む。ただし、2人会派及び会派に属さない委員については答弁時間を含まない。)を会派の持ち時間とする。常任・特別委員会については、会派ごとの委員数に係わらず30分以内とし、答弁時間は含まない。
		質問事前通告制度	3 本会議については、規則に基づく。委員会については、事実上の通告を行っている。
		議員間討議の現状	4 c)議員提出議案のみ e)議員提出議案のみ
		委員会議事録	5 b)(議会運営委員会のみ。ただし、付託案件がある議会運営委員会については a となる)
		議運構成員(会派所属議員数の要件)	6 1 所属議員が15人以上の会派については、4人 2 所属議員が10人以上14人以下の会派については、3人 3 所属議員が6人以上9人以下の会派については、2人 4 所属議員が3人以上5人以下の会派については、1人 5 所属議員が2人の会派に属する議員及び会派に属さない議員については、これらの議員のすべてを代表して1人
		委員会での委員外委員の発言	7 委員外議員は、発言できる。傍聴議員は、発言できない。
		議長・副議長の在任期間(過去17年の平均)	8 議長:10.9月 副議長:1年(どちらも要綱上の在任期間は1年。議長については1年に満たない在任期間の者が2名あり)
		議会選出監査委員の在任期間(過去11年の平均)	9 1.1年(要綱上の在任期間は1年。2年連続で選任された者が2名あり)
		視察報告書の公開 -会派	10 政務調査費に係る視察については、閲覧できない。
		陳情の件数(H15 - H23)	11 請願からの切りかえ3件を含む)本市では、陳情については委員会での審査のみを行い、本会議には上程していない。(参考)606件のうち意見書採決を求めるもの:125件

議会改革アンケート 回答 本文中のコメント

NO	議会名	項目	回答本文中のコメント
		請願の件数(H15 - H19)	12 陳情に切りかえた3件を含む
61	神戸市	平成20年度費用弁償 (b)定額制でない一実費	1 8000 ~ 14000円
		委員会質問時間 (実際)	2 a) 予算特別委員会・決算特別委員会のみ [1. 本会議における発言時間(1) 発言に充当できる時間(以下「発言充当時間」という)は、2日間で行う当初予算質疑、決算質疑及び事案外質問(第4回定例会市会に限る)については600分、1日で行うその他の議案質疑(人事関係案件、議員提出議案及び臨時会における議案に対する質疑は除く)及び議案外質問(第4回定例会市会を除く)については300分とする。(2) 発言充当時間は、会派割り時間(発言充当時間の3分の1に相当する時間)と議員数割り時間(発言充当時間の3分の2に充当する時間)に区分する。(3) 各会派(無所属議員を含む以下同じ)の持ち時間は、会派割り時間を交渉会派は5、非交渉会派は3、無所属議員は2の比率により按分した時間と議員数割り時間を所属議員の数により按分した時間を合算した時間(5分単位とし、単位未満の端数が大きい会派から順に、各会派の持ち時間の合計が発言充当時間に達するまで、それぞれ5分を加えた時間)とする。(4) 各会派の餅時間には、再質疑、再質問及び答弁にかかる時間を含む。(5) 討論にかかる各会派の持ち時間は、原則として10分程度とする。(6) 人事関係案件、議員提出議案及び臨時会における議案に対する質疑にかかる各会派の持ち時間は、この算出方法を基本として、その都度決定する。2. 予算・決算特別委員会における発言時間 各会派の持ち時間は、1の(1)から(4)までの規定を準用する。] b) 予算特別委員会・決算特別委員会以外
		質問事前通告制度	3 本会議のみ。議長に質問の要旨を通告
		委員会議事録	4 b) 市会運営委員会は要約
		定例会一般質問者数の制限	5 会派代表制(14人以下会派は1人、15人以上会派は2人以内)を採っている。
		視察報告書の公開 委員会視察報告書	6 市会図書室
		議案に対する各会派・議員の賛否の公表	7 予算案、決算のみ 公表方法: 市会広報紙に予算案・決算に対する各会派の賛否一覧を掲載している。また、各議案に対する各会派の意見表明の内容は委員会記録として記載するとともにHPで公開している。
		陳情の件数(H15 - H24)	8 内4件は陳情者による取り下げ。
		全員協議会の傍聴の可否	9 市政記者のみ
62	広島市	平成20年度費用弁償 (b)定額制でない一実費	1 住居と議事堂の直線距離が8キロ以内日額5000円 8キロ超日額8000円
		委員会質 時間制限(明文化)	2 常任委員会においては、基本的には制限なく発言できるが、委員の付託案件外の事項に対する発言や委員外議員の発言については、発現予定時間を記載した発言通告書を提出することとしている。予算特別委員会については、質疑の時間を制限している(会派割当制: 市議会会議規則第61条但し書き)。決算特別委員会については、時間制限なく発言できるが、発言予定時間を記載した発言通告書を提出することとしている。議会運営委員会については、発言時間の制限はない。
		委員会質問時間 (実際)	3 全上
		首長が議員に対して質問できるか	4 会議規則等に規定がない。
		質問事前通告制度	5 a) 本会議、予算特別委員会、決算特別委員会、常任委員会(委員の付託案件外の事項に対する発言や委員外議員の発言についてのみ提出) b) 議会運営委員会
		質問事前調整	6 議会事務局の関知するところではない。
		委員会での委員外委員の発言	7 委員長の許可を得て行うことができる。
		定例会一般質問者数の制限	8 3人未満の会派・議長許可がひつよう。3~6人会は・1人、7~12人会派・2人以内。13~18人会派・3人以内。19人~・4人以内。
		議員、議員自身に関する提案 改正議案	9 廃止を含む
		議員による改正議案	10 廃止
		視察報告書の公開 - 会派	11 議会図書室で閲覧できる。海外行政視察の場合。
		陳情の件数(H15 - H25)	12 付託していない。全議員へ陳情内容を記載した文書表を配布している。
		陳情・請願に対する参考人制度・公聴会制度の実施の有無	13 請願については、初審査時に請願者による趣旨説明を実施している。
		全員協議会の傍聴の可否	14 申請があった場合、許可するかどうか会議に諮る。

議会改革アンケート 回答 本文中のコメント

NO	議会名	項目	回答本文中のコメント
63	北九州市	平成20年度費用弁償 (b)定額制でないー実費	1 【費用弁償】 議事堂から住居までの直線距離が3km未満日額 7,000円以内 議事堂から住居までの直線距離が3km以上11km未満日額 8,000円以内 議事堂から住居までの直線距離が11km以上日額10,000円以内 正副議長が往復公用車を利用した場合は半額に減額して支給 駐車章受領議員は1,000円減額して支給
		委員会質問時間 (実際)	2 例外として、予算特別委員会及び決算特別委員会のみ時間制限をもうけている。 ア)予算特別委員会及び決算特別委員会(各3分科会)の局別審査においては、会派の持ち時間の範囲内で行うこととし、1分科会に対し各会派の1日の持ち時間は、答弁を含め次のとおりとしている。 会派持ち時間 = 20分 + 4分 × 会派所属議員数 ただし、1人会派及び無所属議員は20分以内 イ)予算特別委員会及び決算特別委員会の市長質疑は、1分科会につき、おおむね2時間で実施しており、各会派の持ち時間は答弁を含め次のとおりとしている。 会派の持ち時間(4人以上の会派) = $120分 \div 4人以上の会派数$ 3人以下の会派及び無所属議員は、その2分の1
		質問事前通告制度	3 常任委員会及び特別委員会(予算特別委員会及び決算特別委員会の市長質疑を除く)は通告制度がない。
		委員会議事録	4 作成しており、委員会を録音したミニディスクと、委員会の概要を記載した文書をもって議事録としている。
		委員会での委員外委員の発言	5 議会運営委員会の委員が委員会に出席できないときは、その会派に属する議員の中から委員外議員の出席を求めるものとする。ただし、この場合、委員外議員は討論及び採決に加わることができない。
		定例会一般質問者数の制限	6 所属議員4人以下の会派は 1人以内 所属議員5人以上7人以下の会派は 2人以内 所属議員8人以上10人以下の会派は 2.5人以内 所属議員11人以上の会派は 3人以内 ただし、端数の0.5人については、質疑の0.5人と合わせ、質疑又は一般質問のいずれかにおいて1人発言することができる。
64	福岡市	平成20年度1年当たり4人分政務調査費交付額	1 無所属議員は3,120,000
		平成20年度予算1年当たり9人分(歳費額)報酬総額	2 報酬:880千円 × 12ヶ月 = 10,560千円 期末勤勉手当:880千円 × 1.45(加算率) × 3.35(支給率) = 4,274,6千円 合計:14,834,600円
		平成20年度費用弁償 (b)定額制でないー実費	3 議員住所から議事堂までの距離に応じて支給(日額) 5km未満1千円 5km以上10km未満2千円 10km以上3千円
		委員会質問時間 (実際)	4 a 条例予算・決算特別委員会(總會質疑) 会派基本時間(会派割)と個人割(所属議員数)により各会派の持ち時間を設定している。 b 常任委員会、調査特別委員会、条例予算・決算特別委員会(分科会)
		議員間討議の現状	5 c、e 議員提出議案について行われている。
		委員会での委員外委員の発言	6 ・委員長が必要と認めるときは、当該議員の発言を求めることができる。 ・当該議員から発言の申し出があったときは、委員長は委員の発言終了後、許可する。
		定例会一般質問者数の制限	7 会派持ち時間内であれば何人でも可。
		陳情の件数(H15 - H26)	8 所管委員会への報告のみ。
		陳情・請願に対する参考人制度・公聴会制度の実施の有無	9 請願者の口頭陳述の機会あり。
		全員協議会の傍聴の可否	10 全員協議会を開催した例がない。 議員総会を開催した際に傍聴を可とした。
65	函館市	政務調査費 領収書の添付	1 会派保管文書として、支出に関する証拠書類の整理を義務付けている。
		質問事前通告制度	2 本会議、予算・決算特別委員会
		議員間討議 明文化	3 申合せにより「委員同士の協議を促進する」旨を規定している。
		委員会議事録	4 閉会中は要約
		委員会での委員外委員の発言	5 委員会の許可が必要。

議会改革アンケート 回答 本文中のコメント

NO	議会名	項目	回答本文中のコメント
		視察報告書の公開 委員会視察報告書	6 議会HP
		議案に対する各会派・議員の賛否の公表	7 議会報
66	旭川市	政務調査費の支給対象	1 1人会派を含む
		平成20年度費用弁償総支出決算額	2 会議参加に係る費用弁償は、平成19年2月21日廃止済み。
		質問事前通告制度	3 本会議
		委員会議事録	4 a)予算、決算及び補正予算に関する特別委員会、b) aを除く(委員会)
		視察報告書の公開 委員会視察報告書	5 議会事務局
		視察報告書の公開 -会派	6 議会が議員を派遣する単独行政視察の報告書は、議会図書室において閲覧可能。政務調査費による視察の報告書は、会派保管となっており、対応は各会派の扱いとなる。
		議案に対する各会派・議員の賛否の公表	7 旭川市議会報に掲載
67	青森市	政務調査費の支給対象	1 会派及び無所属議員
		平成25年度費用弁償 (a)定額制(円)	2 5000
		委員会質 時間制限(明文化)	3 議会運営委員会で申し合わせをしている。なお、時間制限には回答時間も含まれている。(制限しているのは、予算特別委員会、決算特別委員会のみ)。
		委員会質問時間 (実際)	4 会派に属する議員数によって、質問時間を割り振っている。
		質問事前調整	5 ただし通告を受けた項目について担当課が内容の聞き取りを行っている。
		議員間討議の現状	6 議会運営委員会のみ。他は常任委員会の請願・陳情審査時に理事者との質疑応答を経てなされる場合もある。
		委員会議事録	7 議案審査部分については全発言作成しているが、理事者側からの報告案件については要約で作成している。
		委員会での委員外委員の発言	8 委員長の許可により発言できる。
		視察報告書の公開 -会派	9 一般行政視察のみ
		議案に対する各会派・議員の賛否の公表	10 記名投票を除く
68	盛岡市	平成20年度予算1年当たり10人分(歳費額)報酬総額	1 議長11,390,220 副議長10,332,900 議員9,884,340
69	秋田市	平成20年度費用弁償 (b)定額制でない-実費	1 バス運賃相当額
		質問事前通告制度	2 本会議
		質問事前調整	3 本会議
		定例会一般質問者数の制限	4 発言の公平化を図り、1人年1回の発言機会が持てることを基準として各会派に一定例会当たりの質問者数を配分している。(一定例会当たり、10人)また、一般質問予定者が、事情により質問ができない場合は、原則として会派内で調整する。
70	郡山市	視察報告書の公開 委員会視察報告書	1 市政情報センター
		陳情の件数(H15 - H27)	2 陳情は、平成16年6月定例会より常任委員会へは付託しない。
71	いわき市	平成20年度予算1年当たり11人分(歳費額)報酬総額	1 議長 11,172,000円 副議長 10,533,600円 議員 10,054,800円
		平成21年度費用弁償総支出決算額	2 見込み
		質問事前通告制度	3 本会議 a、委員会 b
		質問事前調整	4 本会議 a、委員会 b
		委員会議事録	5 説明は除く
		委員会での委員外委員の発言	6 委員長の許可を要する
72	宇都宮市	平成20年度予算1年当たり12人分(歳費額)報酬総額	1 報酬8,040,000+期末手当3,577,800(議長・副議長報酬は別途)
		平成22年度費用弁償総支出決算額	2 日当10,065,000 + 旅費14,186,700
		平成26年度費用弁償 (a)定額制(円)	3 5000
		質問事前通告制度	4 本会議のみ
		議員間討議の現状	5 特別委員会
		定例会一般質問者数の制限	6 1定例会4日以内、1日4人以内(議運申し合わせ)
		視察報告書の公開 -会派	7 平成20年度分を平成21年度から
		陳情の件数(H15 - H28)	8 上程前に取り下げられたものも含む

議会改革アンケート 回答 本文中のコメント

NO	議会名	項目		回答本文中のコメント
73	川越市	政務調査費の支給対象	1	1人会派含む
		平成23年度費用弁償総支出決算額	2	決算見込額
		平成27年度費用弁償 (a)定額制(円)	3	2900
		視察報告書の公開 -会派	4	議会として保存していない。
74	船橋市	委員会質問時間 (実際)	1	当初予算のときの予算特別委員会及び決算特別委員会のみは、委員会で協議の上、質問時間を定めている。
		議案に対する各会派・議員の賛否の公表	2	会派のみ、会議録や議会報、ホームページで
76	横須賀市	質問事前通告制度	1	本会議のみ
		委員会での委員外委員の発言	2	委員会の許可を得た場合のみだが、不許可とした事例なし。
		議会選出監査委員の在任期間(過去12年の平均)	3	1年(平成19年から2年)
		全員協議会の傍聴の可否	4	全員協議会の性質により、その都度、議会運営協議会に諮って決定
77	相模原市	委員会質 時間制限(明文化)	1	回答時間を含む
		委員会議事録	2	全文記録に近い
		委員会での委員外委員の発言	3	許可が必要
		定例会一般質問者数の制限	4	正副議長と監査委員を除いた議員の半数。定例会前の議運において、各会派及び無所属議員からの申告により、質問者数を確定する。この場合、6月、9月及び12月、3月の2定例会を単位として決定する。なお、申告された人数について、議事運営に支障が生ずる場合は、質問者数の調整をする。2定例会において、同一人が質問することは差し支えないこととする。
		議案に対する各会派・議員の賛否の公表	5	市議会だよりにて会派単位で掲載。
78	富山市	政務調査費 領収書の添付	1	写し
		平成28年度費用弁償 (a)定額制(円)	2	日額4000
		定例会一般質問者数の制限	3	1定例会につき一般質問者数は12人
		議長・副議長の在任期間(過去18年の平均)	4	約1年(平成17年の市町村合併以降の平均在任期間)
		議会選出監査委員の在任期間(過去13年の平均)	5	約1年(平成17年の市町村合併以降の平均在任期間)
		議員による条例提案数・議員、議員自身に関する提案	6	H15,16年度分については合併前の旧富山市の集計分による
		議員、議員自身に関する提案 改正議案	7	H15,16年度分については合併前の旧富山市の集計分による
79	金沢市	平成29年度費用弁償 (a)定額制(円)	1	4000
80	岐阜市	平成24年度費用弁償総支出決算額	1	見込み
		平成30年度費用弁償 (a)定額制(円)	2	5000
		質問事前通告制度	3	本会議
		質問事前調整	4	執行部が任意個別に行っている
		委員会での委員外委員の発言	5	委員会で認められた場合
		陳情の委員会への付託件数	6	議長から回付
		全員協議会の傍聴の可否	7	傍聴許可を諮る
81	長野市	平成20年度費用弁償 (b)定額制でない-実費	1	居住地が招集地から10km未満3000円10km以上3500円(日額)
		質問事前通告制度	2	本会議のみ
		質問事前調整	3	議会事務局では行っていない。
		委員会での委員外委員の発言	4	委員長の許可が必要。範囲は質疑のみ。
		定例会一般質問者数の制限	5	代表質問:5人以上の議員が所属する会派のみ各1名。 個人質問:質問者数に制限なし 会派割り振り時間内で各会派内において、調整している。 個人質問の質問時間については、総時間を会派(無所属議員を含む)ごとに、正副議長を除いた(3月及び12月定例会では、代表質問者も除く)会派所属議員数の比率により配分し、その時間に1分未満の時間があるときは切り上げる。3月定例会にあつては15時間、12月定例会にあつては10時間、6月定例会及び9月定例会にあつては13時間(改選期の9月定例会は9時間)の総時間でおこなわれる。
		陳情の委員会への付託件数	6	議場配布のみ。
		全員協議会の傍聴の可否	7	原則公開。

議会改革アンケート 回答 本文中のコメント

NO	議会名	項目	回答本文中のコメント
82	豊橋市	委員会質問時間 (実際)	1 予算・決算特別委員会(区分毎、30分をめぐ)を除く。
		質問事前通告制度	2 本会議のみ
		視察報告書の公開 -会派	3 来年度から閲覧可能となる。
83	岡崎市	政務調査費 領収書の添付	1 写し
		委員会質 時間制限(明文化)	2 回答時間を含む。
		委員会質問時間 (実際)	3 会派ごとの委員数によって質問時間を割り振っている。1会派90分若しくは50分、無所属議員10分(3月定例会会期中の常任委員会のみ)。
		委員会議事録	4 a)作成している、全発言作成である(開会中) b)作成しているが、要約である(閉会中)
		議案に対する各会派・議員の賛否の公表	5 市議会だより
84	豊田市	平成25年度費用弁償総支出決算額	1 内、会議出席に係る分907,740円
		平成20年度費用弁償 (b)定額制でない-実費	2 1kmあたり30円を乗じて得た額の往復分(2km未満は支給しない)。
		委員会での委員外委員の発言	3 議運における許可が必要。
		定例会一般質問者数の制限	4 1定例会あたりの会派割当時間は10分+20分×会派所属議員数 1人あたり30分～60分の10分単位で会派内で調整。
		視察報告書の公開 委員会視察報告書	5 市政情報コーナー
		視察報告書の公開 -会派	6 会派の判断に基づき公開している。
		議案に対する各会派・議員の賛否の公表	7 会派ごとの賛否を議会だよりに掲載
		陳情の件数(H15-H29)	8 陳情は付託されず、委員会に送付されるのみ。採決はしない。
85	高槻市	議案に対する各会派・議員の賛否の公表	1 挙手採決のため確認できない。
		陳情の件数(H15-H30)	2 委員会付託なし。
86	東大阪市	政務調査費 領収書の添付	1 各会派においては領収書を保管し事務処理されている。但し、領収書を義務付けることについては検討委員会で検討中。
		平成20年度予算1年当たり13人分(歳費額)報酬総額	2 議長 9,600,000 副議長 8,880,000 議員 8,400,000 東大阪市・費用弁償及び期末手当に関する条例第3条第2項分 140,000
		質問事前通告制度	3 本会議のみ
		質問事前調整	4 理事者側で答弁調整等対応(議会事務局では把握していない)
		委員会での委員外委員の発言	5 委員会の許可が必要
		議案に対する各会派・議員の賛否の公表	6 議会だよりにて会派ごとの賛否を公表
		陳情の件数(H15-H31)	7 参考回付のみ
87	姫路市	平成20年度予算1年当たり14人分(歳費額)報酬総額	1 定額制をとっている 6,500・7,500(7km以上)円(公用車利用者 4,000円)
		平成20年度費用弁償 (b)定額制でない-実費	2 定額制をとっている 6,500・7,500(7km以上)円(公用車利用者 4,000円)
		陳情の件数(H15-H32)	3 付託でなく委員会へ送付する。
88	西宮市	陳情の委員会への付託件数	1 ほか取下げ11件、議長供覧3件
		請願の委員会への付託件数	2 ほか取り下げ1件
89	奈良市	政務調査費の支給対象	1 一人会派含む
		政務調査費 領収書の添付	2 写し
		委員会質問時間 (実際)	3 当日の委員会予定時間の範囲で質問者数に応じて質問時間が調整される。
		質問事前通告制度	4 本会議のみ
		質問事前調整	5 事務局は関与しないが、議員と理事者との間で調整が行われている。
		委員会での委員外委員の発言	6 申し合わせにより、議会運営等の協議に限り、会派の委員が全員出席できないときは、その所属会派の他の議員の委員外議員発言を認める。
		視察報告書の公開 委員会視察報告書	7 委員会視察を行っていない。
		視察報告書の公開 -会派	8 政務調査活動で行っており、視察報告書の提出を義務付けていない。
90	和歌山市	政務調査費の支給対象	1 1人会派含む
		平成26年度費用弁償総支出決算額	2 18年度決算

議会改革アンケート 回答 本文中のコメント

NO	議会名	項目	回答本文中のコメント
		平成31年度費用弁償 (a)定額制(円)	3 5000 本会議、議運、常任、各特別委員会への出席(重複支給はしない)
		質問事前通告制度	4 本会議のみ
		委員会での委員外委員の発言	5 会派内もしくは会派間で調整している。
91	岡山市	平成20年度予算1年当たり15人分(歳費額)報酬総額	1 議長 14,739,000 副議長 13,35,000 議員 12,312,000
		費用弁償給付せず	2 平成20年4月から
		質問事前通告制度	3 b) 委員会
		質問事前調整	4 b) 委員会
		文書での質問(質問趣意書)	5 b) 委員会
		視察報告書の公開 -会派	6 政務調査費による視察は除く。
92	倉敷市	平成20年度費用弁償 (b)定額制でない-実費	1 5,000~6,000
93	福山市	平成27年度費用弁償総支出決算額	1 平成19年6月2日廃止
		質問事前通告制度	2 本会議で行われる代表質疑、個人質疑および一般質疑ではあるが委員会ではありません。
		質問事前調整	3 議会事務局では行っていません。
		委員会での委員外委員の発言	4 委員会条例の規定による。
		定例会一般質問者数の制限	5 具体的に から の制限があります。 一般質問は、議案に対する質疑とあわせて許可するものとする。 会派に属する議員の一般質問は、会派の申し出により、所属議員6人以上の会派は1人(3人ふえるごとに1人を加える)が行うことができる。また、所属議員5人の会派については、6月、9月、12月及び翌年の3月の4定例会のうち、1回に限り1人が行うことができる。
		視察報告書の公開 -会派	6 政務調査費での市外視察は市制情報室)
		陳情の件数(H15 - H33)	7 陳情書またはこれに類するもので、その内容が請願に適合するものについては、請願書の例により処理しています。
94	下関市	政務調査費の支給対象	1 1人会派を含む
		平成20年度予算1年当たり16人分(歳費額)報酬総額	2 議長 11,036,250円 副議長 9,973,500円 一般議員 9,237,750円
		平成28年度費用弁償総支出決算額	3 日額旅費 8,252,000円 視察旅費 15,785,612円
		平成20年度費用弁償 (b)定額制でない-実費	4 議事堂から自宅までの直線距離に応じ次のとおり 20km未満 4,000円 20km以上30km未満 5,000円 30km以上 6,000円
		質問事前通告制度	5 本会議のみ。委員会は「なし」。また質疑に関しては本会議、委員会とも「なし」。質疑に関しては「なし」。
		質問事前調整	6 本会議のみ。委員会は「なし」。また質疑に関しては本会議、委員会とも「なし」。質疑に関しては「なし」。
		議長・副議長の在任期間(過去19年の平均)	7 議長2年副議長1年新市発足(H.17.2.13)以降
		議会選出監査委員の在任期間(過去14年の平均)	8 1年 新市発足(H.17.2.13)以降
		議員による条例提案数・議員、議員自身に関する提案	9 新市発足(H.17.2.13)以降
		陳情の件数(H15 - H34)	10 新市発足(H.17.2.13)以降
		陳情の委員会への付託件数	11 86件中74件は所管の委員会へ審査の参考として送付
		全員協議会の傍聴の可否	12 記者のみ可
95	高松市	平成20年度費用弁償 (b)定額制でない-実費	1 ・招集地から4 ^{km} 未満に住所 6000円 ・招集地から4 ^{km} 以上に住所 6500円 ・公用車(これに相当するものをふくむ) 3000円
		定例会一般質問者数の制限	2 定例会毎の一般質問者数の制限はないが、1人年度2回を原則とする(3月定例会は一般質問ではなく、質疑となる)
96	松山市	平成32年度費用弁償 (a)定額制(円)	1 1500
		委員会での委員外委員の発言	2 委員長が許可した場合、発言できる
		視察報告書の公開 委員会視察報告書	3 HP上で概要のみ
97	高知市	平成20年度予算1年当たり17人分(歳費額)報酬総額	1 報酬 7,020,000 期末手当 2,231,700

議会改革アンケート 回答 本文中のコメント

NO	議会名	項目		回答本文中のコメント
		費用弁償給付せず	2	H17年度より凍結中
		定例会一般質問者数の制限	3	定例会毎の一般質問者数は制限していないが、各会派の年間個人質問者数は申し合わせにより算出している。
		視察報告書の公開 委員会視察報告書	4	情報公開しなくても議会事務局において閲覧できる。平成17年度から委員会視察を実施していない。
		視察報告書の公開 -会派	5	情報公開しなくても議会図書室において閲覧できる(政務調査費での視察の
		全員協議会の傍聴の可否	6	公開していない(ただし議長は会議にはかつて公開しまたは特定的人物に傍聴させることができる)。
98	久留米市	平成33年度費用弁償 (a)定額制(円)	1	5300
		定例会一般質問者数の制限	2	会派所属人数の半数まで
99	長崎市	定例会一般質問者数の制限	1	定例会毎に、会派持ち時間(会派所属人数×30分)の範囲内で人数調整をして行う。
100	熊本市	平成20年度費用弁償 (b)定額制でない-実費	1	5000~7000円 議会棟から当該市議会議員の住所までの直線距離の区分に応じ支給する。(公用車利用は1/2支給) 4km未満 日額5000円 4km以上8km未満 日額6000円 8km以上 日額7000円
		質問事前通告制度	2	本会議のみ
		質問事前調整	3	事務局は把握していないが、執行部によって議員個人との調整がされている場合もある。
		委員会での委員外委員の発言	4	議運での了承が必要。
		陳情の件数(H15-H35)	5	陳情は参考送付
		全員協議会の傍聴の可否	6	本市における全員協議会は、執行部により新年度予算を説明する場として開催されており、傍聴については事例もなく取り決めもない。
101	大分市	平成34年度費用弁償 (a)定額制(円)	1	7000
		質問事前調整	2	執行部側は質問する議員に対し、質問事項について個別に協議しているようです。
		委員会議事録	3	逐語記録に近い形です。
		委員会での委員外委員の発言	4	発言の申し出があった時は委員会がその可否を決めることとしています。
		視察報告書の公開 委員会視察報告書	5	HP
		視察報告書の公開 -会派	6	HP
102	宮崎市	定例会一般質問者数の制限	1	1日5人の4日間とし、質問者数が20人を超える場合は、議長において調整する。人数は各会派とも所属議員数の半数までとする。
103	鹿児島市	平成29年度費用弁償総支出決算額	1	決算見込
		平成35年度費用弁償 (a)定額制(円)	2	3000円 本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会出席時
		議案に対する各会派・議員の賛否の公表	3	議会だより